

幼保連携型認定こども園 第三者評価結果報告書

① 幼保連携型認定こども園 かぐらこども園の情報

名称： かぐらこども園	種別：幼保連携型認定こども園		
代表者氏名： 饒平名 勝彦 園長 仲本 歩美 副園長 前泊 茜 主幹保育教諭	定員（利用人数）： 180 （ 179 ）		名
所在地： 那覇市宇栄原 3-15-46			
TEL (098) 857-4033	ホームページ： http://www.wakame.org/institution/index.php?InstNo=3		
【認定こども園の概要】			
開設年月日： 平成18年4月1日 （ 認定こども園へ移行 平成29年4月1日より ）			
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 わかめ福祉会			
職員数	常勤職員：	31 名	非常勤職員： 12 名
専門職員	園長	1 名	看護師 1 名
	副園長	1 名	調理師 6 名
	主幹保育教諭	1 名	事務員 1 名
	副主幹保育教諭	1 名	用務員 1 名
	保育教諭	30 名	
設備等の概要	幼児教育・保育室（0～5歳児）・ホール、ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場（園庭）、屋上遊戯場（園庭）、多目的室		

② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年2月28日（水）
評価調査者 3名	リーダ III章担当 吉山 浩 I・II章担当 加藤 文雄 IV章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年1月 回収率 98.7% （ 回収 153 / 配付 155 ）
評価結果確定日	2018年3月15日（木）

③ 教育・保育目標、教育・保育方針

教育・保育目標

「 返事や挨拶ができる元気な子 」

「 目あてに向かってがんばる子 」

「 友だちや生き物に優しい子 」

教育・保育方針

心豊かで自ら進んで生活できる子の育成

心の力 学ぶ力 体の力 の育成

④ かぐらこども園 特色のある幼児教育・保育の取り組み

(1) 広々とした開放的な園舎と園庭

「木の香りのする園舎」「子どもにこそ本物を」との考えから、なるべく合板は使用せず、腰壁は杉、床はひのきを使用している。子ども達は、木のぬくもりや香り、感触を五感で感じ、裸足で元気に過ごしている。園庭には大きなガジュマルの木があり、真夏の日差しが強い日には木陰が心地よい場所となっている。園庭では裸足で過ごすことで、暑い日と寒い日の温度差を感じ、子どもの感覚器官を刺激している。小さい子は刺激を嫌がることもあるが少しずつ慣れ、気が付くと笑顔で楽しそうに遊ぶ姿が見られる。周りにある小さな花壇では、作物や花を育てたり、夢中で虫探しをしたりと、子どもたちの大好きな場所である。3階には大きなホールと屋上がある。ゆったり、広々とした環境の中で、子ども達はのびのびと充実した毎日を過ごしている。

(2) 運動遊び

年齢に応じた運動遊びを通して、心と体の健全な発育を促している。乳児はテラスや屋上、園庭で思いっきり遊び、幼児は毎日、かけっこや柔軟を取り入れ、身体を動かす習慣を身に付けるとともに、体力向上、ケガをしにくい柔軟な身体作りをしている。4、5歳児は8時10分から、園庭でマラソンを行っており、思わず走りたくなるような曲や子ども達が好きな曲をかけ、異年齢児と一緒に身体を動かす楽しさを感じながら、意欲、粘り強さ、忍耐力を養うとともに、マラソンの時間に間に合わせて登園する習慣をつけることで、規則正しい生活リズムの確立に努めている。さらに身体を思いっきり動かすことで食欲が増進され、給食の残食はほとんどなく、毎日よく食べ健康な身体作りに役立っている。

(3) 0歳から6歳までの育ちの連続性、小学校への接続

0歳から6歳までの子どもの発達の特徴を踏まえ、保育・教育を行っている。乳児は子どもが安心して生活、成長していけるようゆったりとした環境の中で、授乳、食事、睡眠、排泄、遊びなど通して生活リズムを整えている。幼児はきまりや生活習慣を身につけるとともに、運動を通して強い心と身体づくりをしている。0歳から6歳までの子どもの発達の流れを継続した視点で捉え、その育ちを小学校へつなげている。本園から毎年、5～6校の小学校へ就学する為、就学がスムーズにスタート出来るように、全ての小学校の連絡会やお招き会に積極的に参加している。就学後の不安や緊張を取り除く手立てとして、アプローチカリキュラムを作成し、就学へ向けての取り組みも行っている。自分の思いや考えを言葉で伝えたり、相手の話を聞く姿勢の育成に努めている。卒園後も子ども達が集い、友だちや保育者とのふれあいを楽しむ卒園児交流会を設け、子ども達の成長を見守っている。

(4) 異年齢児交流・姉妹園交流

(異年齢児交流) クラスによる集団活動とともに、土曜日や平日の朝夕の時間を利用して、0～5歳児の異年齢交流を行っている。異年齢児との関わりを通して、面倒を見たり、手伝いをすることを喜び、優しさや相手を思いやる気持ちを育てている。毎月の誕生会では、4、5歳児の保育室、多目的室、ホール、屋上を開放し、それぞれの部屋にコーナーを設定、0～5歳児が好きな部屋で好きな遊びを楽しむことができるオープンDAYを実施している。

(姉妹園交流) 姉妹園4園との園児交流を定期的に行い、同年齢児との交流の中で多くの刺激を受けている。5歳児は普段の交流の他、レスリング、ドッチボール、体操競技、陸上競技大会など合同競技を開催している。大会を通して、粘り強さ、自信が付き、自己肯定感も高まり色々なことに積極的になる。また、仲間を励ましたり、応援する気持ちが出るなど、交流を通しての子ども達の学び、成長は大きなものである。

(5) 教育・保育活動と地域との連携を含む子育て支援

- ・ 男の子は3歳児から和太鼓を導入。女の子は5歳児がお作法を学び、日本の伝統文化に触れている。
- ・ 地域のお祭りに5歳児が参加し、得意な運動や遊戯を披露することで年長児としての自信を育てている。
- ・ 特別な支援を必要とする子の教育・保育の取り組みとして、担当保育教諭を中心に園全体で成長を見守る体制作りをしている。専門機関とも連携をとり定期的にアドバイスを頂いている。
- ・ 毎日の園庭開放・毎週火曜日の子育て応援 DAY の実施。3歳児未満児の親子の利用が多く、同年齢の子どもとの交流を喜び、継続的に利用している親子もいる。子育て応援 DAY の利用者は、希望があれば給食を食べることもできる。また必要に応じて、保育教諭、看護師、調理師など専門性をいかした子育て支援活動も行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月22日（契約日）～平成30年3月15日（評価結果確定日）
受審回数	初受審

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 2018年1月実施の保護者アンケートで、極めて高い評価を受けました。
50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、98.7% 極めて高い回収率（ 153件回収/ 155件配付 ）
で、極めて高い保護者満足度となりました。 ⇒ 5点満点の採点で 園の平均値 **4.8 点**
【 詳細は 評価基準 III章に記載していますので、ご参照下さい 】

保護者が感じている “ かぐらこども園 ” の魅力の一部抜粋

- ① 心技体をバランスよく鍛えることが出来る
- ② 清潔感がある、園が綺麗
- ③ 挨拶や礼儀などをしっかりと教育している
- ④ 小学校進学を目標として子供達がスムーズに生活環境に適応出来るように取り組んでいる
- ⑤ 先生方が気さくにおしゃべり出来る環境で、ちょっとした事でも話がしやすい
- ⑥ 体力づくりに特に力を入れている

- (2) 理事長 兼 園長のトップダウンで方向性を定め、鍛え抜かれた 副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭の3本の矢で、具体的に計画し、実践する体制となっています。
11月からの短期間（5カ月）で、初めての第三者評価に、法人内の3園で取り組み、その中核園として、率先して各種マニュアルの整備に取り組み、特に調理面での『給食衛生管理マニュアル』（平29.6.30 改訂）は、厚労省の最新バージョン（2017年6月16日改訂）に準拠し、コンパクトにまとめた良い出来映えです。

- (3) 教育・保育の質の向上に向け、年度の「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定し、年齢毎に子どもの教育・保育のねらい及び内容を明示して、日々の教育・保育の中で「今日、今週、今月の目標やねらい」を掲げ取り組んでいます。目標やねらいは毎月の「園だより」に掲載して保護者との連携も図られています。

- (4) 職員全体のチームワークの良さ。
職員の方の笑顔が印象的で、子どもたちも笑顔で満ち溢れ、活気にあふれた園です。職員のチームワークの良さが、教育、保育に表れており子どもたちが子どもたちらしく過ごしていた。

- (5) 全体の教育課程・全体計画が職員参画のもと構成されており、その都度見直しもされて次年度計画時に反映されており、PDCAのサイクル（Plan 計画策定 → Do 実行 → Check 評価 → Act 見直し）がきちんとされている。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1 項目)

評価基準 II-3-(1)-② 訪問日現在では、外部監査が行われていませんでした。

次年30年度、実施予定です。(予定日 H30年6月3日、 監査実施法人 K公認会計士事務所)

△ 推奨事項 2件

- ① 平成29年度より、幼保連携型認定こども園に移行されました。保護者アンケートで一部の方より『認定こども園』と『保育園』の違いがよく分からないとのコメントがありました。その違いを、事業者ならではの視点で、簡単に説明する“見える化”を期待します。
- ② 『人(保育教諭)』が、「人(子ども・保護者)」に、教育・保育・養護するサービス業の質のKEYは、保育教諭です。子ども一人ひとりの教育・保育の記録を整理するが如く、保育教諭一人ひとりの教育・保育の記録を整理して、各人の技・知恵を磨き上げる仕掛けを構築して下さい。

⑦ 第三者評価結果に対する かぐらこども園のコメント

このたび初めて第三者評価を受審させて頂きました。受審するにあたって、園長の指揮のもと、全職員が一丸となって取り組みました。全職員で取り組むことで、チーム力が高まり、園の役割を改めて意識できる良い機会となりました。また、自己評価を通して、職員一人ひとりが自分の保育・教育を見直すことが出来ました。訪問実施調査においては、普段の姿を見て頂くことを心掛けました。評価員の方へ、私達の思い、取り組みを確認して頂けたことは大変貴重な経験となり、適切な評価に基づき、改めて当園の良い点、改善点など、様々な事を考える機会となりました。良い点として、「職員のチームワークの良さが、教育、保育に表れており、子ども達が子ども達らしく過ごしている。」と言って頂いたことはとても嬉しく、改善点はあるものの、大筋では、自信を持って今の保育・教育で良いよと背中を押して頂いた思いで職員一同大きな励みとなりました。今後も「笑顔あふれる子育ての支援ができる園」でありながらまた、職員にとっても「ずっと働きたい場所」であるよう取り組んでいきたいと思いを。推奨事項の2点につきましては、早速改善を図ります。

アンケートにご協力頂きました保護者の皆様、今回の取り組みから園の課題を見出してくださいました第三者評価機関の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙に記載している事項について公表する。

訪問調査時 2/28 (水) 当日の様子 < 午前 >



訪問調査時 2/28 (水) 当日の様子 < 午後 >



評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル（到達度）について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標		第三者評価結果					
I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。							
1	I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c					
<p><コメント></p> <p>教育・保育方針・目標は、確立されており、「園案内」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程等の指導計画」に反映させ周知しています。保護者には、園長から入園説明会・保護者総会・懇談会で説明しています。また、玄関に掲示し、折に触れ、説明をしています。</p> <p>訪問調査2/28の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。</p>							
<p>アウトカム（ outcome ）評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 ></p>							
<p>I-1-(1)-① ⑤ 教育・保育方針や目標が保護者等への周知が図られている。 ⑥ 教育・保育方針や目標の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>							
<p>2018年1月実施 保護者アンケート結果（総数 155家族） 回収率 98.7%（回収 153 / 配付 155）</p>							
<p>設問1 こども園の理念・方針をご存じですか？</p>							
<p>回答 ⑤よく知っている 38 (24.8%) ④まあ知っている 77 (50.3%) ③どちらともいえない 13 (8.5%) ②あまり知らない 20 (13.1%) ①まったく知らない 4 (2.6%) ①未記入 1 (0.7%)</p>							
年齢	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳 ひよこ	7	12	0	3	0	0	22
1歳 うさぎ	7	11	2	3	1	0	24
2歳 こあら	6	13	1	5	1	0	26
3歳 ばんだ	5	12	3	5	1	1	27

4歳	きりん	7	16	5	1	0	0	29
5歳	ぞう	6	13	2	3	1	0	25
合計		38	77	13	20	4	1	153

⑤ よく知っている 38 (24.8%) + ④ まあ知っている 77 (50.3%)
 = 合わせて 115 (75.3%)

取り組まれている保護者への周知方法は良いと思われます。

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉞・b・c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉞・b・c
<コメント> 『第2次那覇市教育振興基本計画（平成28年3月）』、『那覇市子ども・子育て支援事業計画（平成27年～31年）』を参考にしたり、那覇市認定こども園園長会、法人園長会議（月1回）にて、市の福祉計画や、待機児童情報や子育て応援デー利用者のニーズ等を把握するように努めています。経営課題への取り組みとして、平成29年度からは、保育園から幼保連携型認定こども園へ移行しました。		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉞・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉞・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	㉞・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉞・b・c
<コメント> 「経営三年計画」を策定し、職員会議等で教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。進捗状況は、「年度事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。園長は、「経営三年計画」や「年度の事業計画」の要旨を、入園のしおりに記載したり、保護者説明会等で説明したりしています。 【 経営三年計画の主な内容 】 平成30年度 実施予定 …… パソコンルームの整備 絵本100冊の購入 土壌改良 軽貨物車購入		

外部監査

平成31年度 実施予定・・・箱庭靴箱の取替工事 おもちゃを増やす 緑のカーテン 業務のICT化

平成32年度 実施予定・・・ホールクーラー設置 第三評価受審(2回目) 監視カメラシステム更新
遊具の修繕 完全週休二日制の導入

【 当該年度 平成29年度計画の主な内容 】

実施済・・・給湯室の移設 事務員の増員(1名) 朝のマラソンの導入(4・5歳児)
ロングロールマットの購入 園庭緑化・木々の育成

実施予定・・・第三者評価受審

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的な毎年7月頃に園の運営管理に関する自己評価の実施、及び その自己評価結果の園内での閲覧(結果の公開)が可能な体制としています。</p> <p>第三者評価は、今年度からスタートし、3年毎に受審するルールを定めています。</p> <p>「行事アンケート」や職員からの改善提案も受け付け、園として取り組む課題をまとめ、玄関に掲示し、職員全員で共通認識を持って、取り組んでいます。</p>		

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 園長は、自らの役割と責任を職員会議等の場で、教諭に対して、自らの言葉で直接表明し理解を促しています。保護者に対しては、入園説明会・保護者総会・懇談会で説明したり、「園だより」、「クラスだより」に記載したり、園内掲示等で伝えています。</p>		

(2) 法人よりコンプライアンス（法令遵守）を厳命されており、園長は「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。
（どんな法令の基、その業務では何が必須なのか、してはいけない事は何か）

(3) 訪問調査2/28の際に、教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。

教諭が回答した関係法令の一部抜粋：

①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法
⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律
⑩食品衛生法 ⑪フロン排出抑制法

(4) 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、各クラスとも余裕を持った人員配置を行い、個々の教諭の希望に合わせた勤務時間等働きやすい環境作りを行っています。

Ⅱ-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
18	Ⅱ-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
19	Ⅱ-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) 園の教育・保育方針に基づき、「期待する教諭像等」を明確にして、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認したり、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。 (2) 人事評価基準を、『就業規則』に定め、教諭全員に周知し、人事考課制度で、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。他施設の「求人票」や「求人誌」等も参考に、比較・検討し、処遇水準の妥当性を確認しています。 (3) 職員の就業状況や意向は園長が確認し、可能な限り「働きやすい職場」を目指す責任を認識しています。 （中長期計画の中で「保育教諭パソコンルールの整備」や「業務のITC化」も計画されています） 月1回、出勤簿や時間外勤務届けの集計で把握したり、年1回の健康診断、またその際、N社のストレスチェック・アンケートを行って、ワーク・ライフ・バランスの良い職場づくりを心掛けています。 (4) 教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、「教諭の年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修で学ぶ機会を設定しています。		

法人内で切磋琢磨し合同研修会を行っています ***学ぶ、技を磨く、チャレンジする事に極めて熱心です**

2018年1月実施 外部講師を招いての研修会

(アジアの子ども達から学ぶ 私たち日本人が当たり前のように生活していること、それは本当は当たり前ではないという認識 日常に感謝)

2017年年12月実施 早稲田大学教授 M先生 を招いての研修会

(子ども達の成長に大事な睡眠、食事、排泄等「基本的な生活習慣」について)
赤ちゃんにとっての目安の睡眠時間は 16時間(小分け) 必要、
1歳児は12~13時間、4歳児は11~12時間、5歳児は10~11時間

9月実施 危機管理、運動あそびについて研修会

8月実施 JTA (日本トランスオーシャン航空) の客室乗務員の方より接遇の研修会

(5) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習マニュアル』に沿って、積極的な取組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、実習生とは事前オリエンテーションを行っています。実習期間中も毎日少しの時間でも振り返りを行うように努めています。

【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】

平成29年度 3人、平成28年度 3人、平成27年度 3人

II-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 園のHP、「園だより」等で園の教育・保育方針・目標、提供する教育の内容、予算、決算情報を公開しています。</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】 2018年2月28日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額 の公開を確認しました。</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p> <p>(2) 月1回、税理士による指導を受け、年1回、法人内で内部監査、監事監査を受けています。</p> <p>次年30年度、間もなく公認会計士の外部監査を受ける予定です。</p>		

(実施予定日 H30年6月3日、 監査実施法人名 K公認会計士事務所)

備考) 外部監査について 会計監査人の設置義務法人の範囲について
 (厚生労働省 平成28年10月21日付け
 第5回社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会の資料より抜粋)

- ・ 平成29年度、平成30年度は、収益30億円を超える法人又は負債60億円を超える法人
- ・ 平成31年度、平成32年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人
- ・ 平成33年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人
 と段階的に対象範囲を拡大。

II-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組として、近隣の社会資源や地域の情報を収集し、門前と玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示しています。 またチラシや冊子を保護者が自由に取れるところに置いています。</p> <p>(2) 『ボランティアマニュアル』に沿って、小学生・中学生・高校生の実習やインターンシップやボランティアを受け入れています。</p> <p>【 今年29年度 ボランティア受け入れ実績 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ : 高校生 10名 ・ 小学校2年生の街探検で訪問受入れ : 近隣 1 小学校 ・ 小学生 夏休み体験学習受入れ : 1 校 <p>(3) こども園は、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設と認識しており、月曜から金曜日は園庭開放、毎週火曜日は子育て応援デーとして、子育てを行う父親・母親へサポートを行う体制を整備しています。また、夏には地域の祭りに参加し、その他依頼があれば地域のイベントへ出向き、交流を持っています。</p>		

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
26	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
27	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
30	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 子どもや保護者を尊重した幼児教育・保育が行われており、法人内の研修においても共通認識を持つための取り組みが行われています。</p> <p>『乳幼児保育マニュアル』（平 29. 3. 31 作成）、『プライバシー保護規定（羞恥心に配慮）』（2017. 11. 27 作成）や『運営規定』（平 29. 4. 1 作成）に沿って、一人ひとりの子どもにとって、生活の場、幼児教育の場として快適な環境となるよう設備の工夫を行っています。</p> <p>また、不適切な事案（体罰、暴言、幼児教育・保育にふさわしくない行動など）を園内で見かけたら、『プライバシー保護規程』に基づき、管理職に連絡・報告を行う仕組みとしています。</p> <p>(2) 市役所に園紹介の冊子があり、園ではHPやパンフレット、「入園のしおり」等で積極的に公開、見学者には丁寧に案内し、説明を行っています。</p> <p>(3) 卒園、退園、転園に際しては、「卒園後の相談窓口について」（29. 3. 15 作成）のお知らせが洒布され、来園や問い合わせをしやすいとしています。</p>		

III-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足）		第三者評価結果
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
31	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
32	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
33	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
34	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者です。第三者委員は、民生委員及び公認会計士を任命しています。連絡先の電話番号も記載し、園内掲示がされています。</p> <p>(2) 玄関に意見箱を置き、いつでも保護者が投函出来るようにしています。苦情・要望があった場合は、受付簿に記載し、『苦情解決マニュアル』に沿って速やかに対応し、事実の確認、要因分析、再発防止未然防止策を実施しています。2週間以内には、対応状況を報告するようにしており、対応に時間が掛かる場合は、その趣旨を保護者に掲示等で説明を行う仕組みとしています。</p>		

(3) 今回、2018年1月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、98.7%の回収率（153件回収/155件配付）で、極めて高い保護者満足度となっていました。

ク ラ ス		回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
0歳	ひよこ組	22	22	100	5.0
1歳	うさぎ組	24	24	100	4.8
2歳	こあら組	26	26	100	4.8
3歳	ぱんだ組	27	27	100	4.8
4歳	きりん組	29	29	100	5.0
5歳	ぞう組	25	27	92.6	4.6
園 平 均		153	155	98.7	平均 4.8

☆☆☆ 保護者が感じている “ かぐらこども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 心技体をバランスよく鍛えることが出来る
- ② 清潔感がある、園が綺麗
- ③ 挨拶や礼儀などをしっかりと教育している
- ④ 小学校進学を目標として子供達がスムーズに生活環境に適応出来るように取り組んでいる
- ⑤ 先生方が気さくにおしゃべり出来る環境で、ちょっとした事でも話がしやすい
- ⑥ 体力づくりに特に力を入れている

★ いくつか要望も頂いており、順次、改善に取り掛かろうと準備を進めていました。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス（安心・安全）		第三者評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
35	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 事故、けが、安全面で気になることは、園長、主幹保育教諭、安全管理担当者を中心に話し合い職員会議で原因、対応、改善策を検討しています。『危機管理マニュアル』、「安全点検チェックリスト」に沿って、各月の担当者が点検を行っています。日誌に「ヒヤリハット報告」を記載し、未然防止策を実施し、「事故報告書」に経過や発生要因、再発防止策を記載し、職員間で共通認識を持って、子どもの安全を守ろうとしています。		
36	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長、副園長、主幹保育教諭、管理担当者を中心に体制が整備されており、『感染症対策マニュアル』を基に、園内研修や職員会議にて感染症予防の勉強会を実施したり、感染症防止策として、排泄物、嘔吐物の処理方法を話合って決めています。 また、「年間保健計画」に基づき、子どもに①うがい、②手洗いをしっかり行うよう指導し、予防しています。		

37	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>那覇市の災害マップを確認し、海拔（25m）等の地域の現状を把握し、『危機管理マニュアル』（29.3.31改訂）を整備し、水、カンパン、ごはん、懐中電灯、非常用のガスコンロなど「備蓄品一覧表」（29.7月）に記載し、準備を進めています。（園舎の屋上には、8トンの貯水タンクがあります）</p> <p>また、毎月一回の避難訓練に加え、年2回消防署に通報訓練の実施したり、地震、津波、不審者対策の訓練を計画的に行い、保護者及び関係者に報告しています。</p>		

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
38	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	㉑・b・c
39	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
40	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
41	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
42	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	㉑・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 『マニュアル』、「教育、保育計画」、「記録」等により業務の標準化は、進んでおり、定めた手順で実施されているかどうかを園長、副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭にて確認する仕組みがあります。</p> <p>(2) 各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導をしています。食事関係は厨房職員に相談したり、健康面は看護師にアドバイスをもらっています。特別支援を必要としている園児は個別計画を作成しています。</p> <p>(3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、教諭間で共有する仕組みがあります。子どもの重要な個人情報に記載された「児童票」は、『個人情報保護規定』に沿って、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん 及び 漏洩防止対策がなされています。「児童票」は、10年間の保管期間と定められていました。また、『個人情報保護規定』を職員に周知する研修は、1月13日（土）に実施された事を確認しました。</p>		

評価対象 IV 教育・保育の内容

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(1) 教育と保育の一体的展開		
44	IV-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
45	IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
46	IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
47	IV-1-(1)-④ 3歳以上児の教育・保育において教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
48	IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2) 環境を通して行う教育・保育		
49	IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
50	IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
51	IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
52	IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
53	IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 「教育・保育課程」は、法令や指針や法人の理念・目標、保育目標、保育方針の趣旨を踏まえて編成されている。日々の活動の中で個々の育ちに応じ、生活リズムを大切にしながら、基本的な生活習慣が習得できるようにされている。適宜、見直しもされており、その見直しを元に次年度の計画へ反映されている。</p> <p>(2) 乳児保育室は、衛生面、採光にも配慮され、風通しの良い環境となり、開放的な保育環境となっている。日々安全点検にも取り組まれており、不具合があればすぐに修繕され、事故防止のための安全対策もきっちりされている。乳児は【担当制】が導入され、個々の生活リズムに合わせて、保育が実施されている。保護者と送迎時にコミュニケーションを図ったり、連絡帳、お手紙、掲示などで様々な情報を共有している。</p> <p>(3) 小学校に向けて、5歳児では、就学に向けたアプローチカリキュラムを作成し、教育保育が進められている。小学校との連携(情報交換会、授業参観の見学、お招き会等)も定期的実施されている。就学に向けて、集団の約束や、相手へ気持ちを伝える、話を聞く姿勢などを身に付け、スムーズに就学できるように日々の教育、保育に取り組まれている。</p> <p>(4) 子どもたちが主体的に活動できるように、発達段階に合わせ、興味関心を広げられるように人的物的環境が整備されている。自らやってみたい、挑戦したいと思えるような環境づくりにも工夫されており、月1回、【オープンデー】を設け、クラスごとにコーナー遊び(お店屋さんごっこなど)を設置し、異年齢の交流を図りながら自らも好きな遊びを選べられるようにしている。その他、中学生や高校生などのインターシップの学生の受け入れにも積極的に、子どもたちと関わる機会を設けている。</p> <p>(5) 子ども同士の仲間意識が育つように、適宜話し合う場面を設け、少しずつ相手の考えや気持ちを汲み取れるよう経</p>		

験を重ね、本人同士で解決できるようにし、仲間意識が育つようにされている。

- (6) 子ども達自身が、様々な表現活動が出来るように【のり、はさみ、クレヨン、色鉛筆】等を自由に使えるように個人用のお道具箱に保管している。その他、製作活動に必要な用具は、共同で使えるように教室に設置されていて、子ども達が自分達で創造し、製作活動が出来るように整備されている。
- (7) 日々子ども達が、園で過ごしていく中で様々な言葉に触れる機会を設けている。季節や行事の絵本を選び、環境に合わせた絵本、子どもの興味・関心もてるような環境設定を工夫している。さらに子ども達が自ら絵本コーナーへ足を運びたくなるような働きかけをしている。

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(3) 教諭の資質向上		
54	IV-1-(3)-① 教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育・保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「自己分析シート」、「自己評価表」を用いて、年2回自己評価を実施されている。</p> <p>「自己分析シート」を用いることによって、自身の弱点を見出すことが出来、自分への課題が明確にされて、とても分かりやすい書式となっている。</p> <p>「自己評価表」を通して、自らの保育の振り返り、改善に努められ、専門性の向上に努められるようにされている。</p>		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(1) 生活と発達の連続性		
55	IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
56	IV-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
57	IV-2-(1)-③ 長時間にわたる教育・保育のための環境が整備され、教育保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各年齢に応じ、穏やかな姿勢で、丁寧な言葉遣いで関わるようにされている。</p> <p>支援が必要な子どもに関しては、園との個人面談後、関係機関に繋げるように配慮されている。集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくことに配慮し、その子どもの特性や発達段階に合わせて援助できるようされている。就学に向けて、小学校の支援コーディネーターとの連携もしっかり取り組まれている。</p> <p>長時間保育にあたって、一人ひとりの心身の状態を把握し、ゆったりと過ごせるように配慮されている。延長利用時は、夕飯に差し支えない程度の【小さなおにぎり・麦茶(アレルギー対応)】が提供されている。</p>		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
58	IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
59	IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c

60	IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉑・b・c
61	IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や教諭に伝達し、それを教育に反映させている。	㉑・b・c

〈コメント〉

苦手な食べ物も、少しでも食べられるように教諭からの言葉掛け、子ども達同士のやり取りが大切になされている。少しでも食べられた時には褒めて、保護者にも伝え、自身の意欲や自信に繋げていくようにされている。

健康診断が定期的に実施されている。当日欠席された子どもについては、園から嘱託医へ受診して、健康診断を未受診とならないように配慮されている。

歯科検診では、「虫歯0の子ども」に対して、賞状を配布したりして、園でも、家庭でも健康促進が出来るような仕掛けも実施されています。

調理師による食育に対する取り組み・・・『安心・安全でおいしい給食と手作りおやつ』

献立は嘱託栄養士が立て、食材を活かした薄味で美味しい給食作りを心掛けている。玄関前の展示食、毎月の献立表や食育便りの配布、HPで食事の様子を伝え、また、保育参観では、試食体験、離乳食の進め方や味付け、人気メニューの作り方等を知らせている。季節の行事食を楽しみ、菜園活動やクッキング等を通じて食に対する興味や関心を更に深めている。できるだけアレルギーが含まれていない食材等を使用し、アレルギー児への配慮も行っている。食材は地産地消・国内産の使用を心掛け、安心・安全な食の提供に努めている。

* 2/28 (水) 昼の給食は、子ども達は完食で、何人かは お代わりをしていました。訪問した3名の評価者全員、味を絶賛しました。

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
62	IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
63	IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉑・b・c

〈コメント〉

(1) 主治医の「診断書」のもと、アレルギーの対応、除去を調理師、保護者、担任で確認し合っている。調理する際は、除去食から調理し、受けとる際は、調理師から「アレルギー対応食」を受け取り、担任で確認、配膳の際は担任同士で確認をし、ダブルチェックをしています。除去食の見た目は、普通食と見た目が変わらないよう調理が工夫されています。

(2) 『給食衛生管理マニュアル』(平29.6.30改訂)は、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』(2017年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化)に準拠したもので、日々の調理従事者の衛生管理の記録もきちんと記載されている事を確認しました。

IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
64	IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
65	IV-3-(1)-② 家庭と子どもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
66	IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
67	IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p>(1) 個人懇談の実施にあたり、個別にアンケート調査の実施。こどもの生活実態を把握し、理解と指導に努め、家庭との連携を図っている。</p> <p>(2) 行事等で適宜、園長自身が園の方針や取り組みなど保護者に向けて説明を行ったり、懇談会などで保護者の方と会話をし、保護者と園と共通理解できるように努めている。</p> <p>(3) 虐待に関して、『マニュアル』の読み合わせを行い職員全員で情報共有を行い、早期発見に努めている。関係機関とも適宜情報交換もされている。</p>		

以上

添付：訪問調査計画書 2/28 (水) 当日の予定表